

戸籍の郵送申請について

郵便で申請される場合は、下記を同封の上本籍地の市区町村役場にご申請下さい。

※下記の内容は日出町の場合です。請求先が日出町以外の場合は、請求先となる市区町村で手続き等をご確認ください。

郵便の際に送付いただくもの	<input type="checkbox"/> 郵送用申請書	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍謄抄本等交付申請書（郵使用）をご利用ください。 		
	<input type="checkbox"/> 手数料	<ul style="list-style-type: none"> 定額小為替（郵便局で購入）もしくは現金（現金書留）で納付願います。 ※定額小為替の指定受取人欄等には何も記入しないでください。 郵便切手・収入印紙はご利用できません。 出生から死亡までといったつながった戸籍を請求される際は、戸籍が複数にまたがる場合があります。3,000円程度の定額小為替を同封下さい。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ○全部事項証明（戸籍謄本） ○個人事項証明（戸籍抄本） <p>※日出町では、平成13年4月に電算化による戸籍改製を行っていません。それ以前に婚姻や死亡等で除籍された方については、現在の戸籍には記載がありませんのでご注意ください。</p>	1通	450円
		○除籍全部事項証明書（除籍謄本）	1通	750円
		○除籍個人事項証明書（除籍抄本）	1通	750円
		○改正原戸籍（謄本・抄本）	1通	750円
		<ul style="list-style-type: none"> ○戸籍の附票（全部・一部） <p>※必要な住所の履歴が等があれば指定してください。 また、車の売却・廃車等、土地・建物の登記手続き等で住所のつながりがわかるものが必要な場合、附票が複数にまたがる場合があります。 詳しくは、お問い合わせください。</p>	1通	300円
		○身分証明書	1通	300円
		○受理証明書	1通	350円
	○独身証明書	1通	300円	
<input type="checkbox"/> 返信用封筒	<ul style="list-style-type: none"> 宛先を記入し、郵便切手を貼付したもの。お急ぎの場合は速達をご利用ください。 ※送付先は、申請者の住民票の住所地になります。勤務先や一時滞在地にはお送りできません。 			
<input type="checkbox"/> 本人確認書類	<ul style="list-style-type: none"> 運転免許、住基カード、健康保険書等の写し。 ※住所及び氏名が確認できるものがが必要です。 			
<input type="checkbox"/> 委任状	<ul style="list-style-type: none"> 代理人が請求される場合は、委任状が必要です。 身分証明書は、本人以外の方が申請される場合に必要です。 			

請求先	〒879-1592 大分県速見郡日出町2974番地1 日出町役場 住民課 戸籍住民係 宛 TEL0977-73-3122（直通） 0977-73-3111（代表）
-----	---